

(別紙 1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市過疎地域持続的発展計画（案）		
意見募集期間	自：令和 7 年 11 月 5 日 至：令和 7 年 11 月 25 日	担当課局	企画戦略課
案件の概要	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 8 条第 1 項の規定に基づき、本市における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上の実現に向け、村上市過疎地域持続的発展計画（案）を作成しました。 つきましては、計画の策定にあたり、広く意見を聴取するため、パブリックコメントを実施するものです。		
案件の趣旨、 目的及び背景	本市はこれまで、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年度～令和 12 年度）」に基づき、村上市過疎地域持続的発展計画（令和 3 年度～令和 7 年度）を策定し、各種の過疎対策事業を進めてきましたが、本法の計画期間のうち前期 5 年間が終了することに伴い、後期 5 年間を計画期間とする計画を新たに作成し、引き続き過疎対策を講じていくものです。		
今後の予定	11 月 パブリックコメント、県協議 12 月 計画（案）の最終調整 3 月 市議会へ議案上程、議決後に公表及び国へ報告		
備 考			